南米が熊本県人をよんでいる

■海外移住の現状と今年度の移住政策

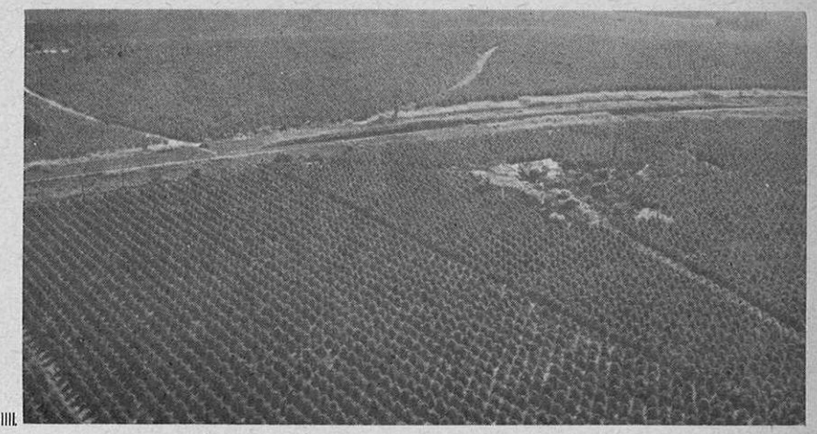

はてしなくひろがるブラジルのコーヒー園（鳩野移民課長撮影）

海外移住は全国一の熊本県

我が国の海外移住は、戦後再開後はもつぱら中南米に限られ、昭和二十七年ブラジル国へ移住第一船が出発して、はや十年目を迎えました。

この間、南米のパラグアイ、アルゼンチン、ボリビア、中米のドミニカ等の諸国が次々に門戸を開放し、全国から約五万人の人々が移住しましたが、このうち四千人は熊本県人で、全国一を誇る実績を示しています。

移住先は、何と云つても南米一の大国ブラジルが一番多く、移住の歴史も古く五十三年を経過しています。従つて在伯日系人も四十五万人にものぼり、熊本県人はその一割も占めると云われています。

南米の諸国は、国土の広大資源の豊富さにくらべて人口が少なく、"未来の国"といわれるほど未開拓の分野が多く、自国の力だけでは開発が進まないので、勤勉優秀な日本人の移住を歓迎しているのです。

南米の一等国と自負し白人優先主義をとり、これまで日本人の移住にもいろいろな制限を加えていたアルゼンチン国が、昨年十二月フロンディシ大統領みずから来日して移住協定を締結し、過去の制約を緩和して日本人歓迎の意思を表明したことは、僅か一万五千人程度に過ぎない在ア日系人の優秀性を認めた結果にほかなりません。

移住の型態にしても、農業移住に限らず企業技術移住も段々盛んになりつゝありますが、特に働き手が多く、大地と取り組むしつかりした覚悟をもつた家族や、腕のある技術者の移住が望まれています。

「ぬれ手にアワ」式は禁物

移住者の心構えも、戦前の出稼ぎ主義から永住方針へと変り戦後は特にこの傾向が強くなり、相当な成功を収める人々が相次いでいる状況です。しかし、いかに成功の可能性のある国とは云え、国情が一変する外国ですから、地盤確立までには相当な期間にわたる忍耐と努力が必要です。

内心「ぬれ手でアワを掴む」ような、あるいはまた、のんきに日本時代の生活水準の延長を楽しもうというような安易な気持で渡航することは禁物です。

ドミニカ移住者の帰国問題

昨年来中米ドミニカ国からの移住者の帰国問題が起きて、移住政策失敗の感を深くさせるような事態が世人の関心をひきましたが、元来ドミニカ国は九州よりちよつと大きい程度の小さな国で、当時の独裁的大統領トルヒリョ元師が示したまれに見る好条件に、全国から移住希望者が殺到しました。

その結果、過剰入植の弊害を生じた一方、入植条件の一部不履行や、立地条件の不利な点などもあつたのでしたが昨年の政変による国内経済のひつぱくと、一部土民の反感等が直接の原因となつて、一部地区の移住者間に南米転住かそれとも帰国かと云う問題にまで発展したことは誠に残念なことです。

帰国された方々の再起を念願してやまない次第です。

地区によつてはわりあい安定した営農型態にあつて最近相当額の送金をした人や、移住振興会社の融資をうけて大牧場経営の構想に張切つている人もいる模様で、明暗処と人を異にしているような状況です。

昔から"寄らば大樹の下"というたとえがありますように、ブラジル移住においても、州直轄植民地などでは、ドミニカの例に似かよつた失敗の実例があつたのですが、より良い移住地を求めて転住できるなど、その他いろいろと融通性のある南米移住にくらべて、ドミニカのそれとでは本質的に相違するものがありますので、ドミニカの問題を以て、直ちに南米移住に疑念を持つことは早計であると云えましよう。

ブラジルに連絡事務所を

県では、昭和三十四年の機構改革の際、移民課を設け、移住事業の推進を計つておりますが、昨年は南米現地の視察と、本県出身の先輩移住者の活躍の状況を調査するため、職員を派遣しましたが、本年度は先般の現地調査の結果に基いて、次の二つの事業を新しく計画しました。

その一つは、ブラジルに連絡事務所を設置する計画です。

南米移住者の九〇％以上を占めるブラジル国への移住を促進するため、現地と県との連絡を密にし、移住地事情の情報提供、県出身移住者の受入指導、既移住者の状況調査等を目的として、サンパウロ市の在伯県人会内に連絡事務所を設置してもらい、事業遂行のために必要な経費を交付することにしました。

従来、全国一を誇る移住県でありながら、今まで連絡機関もなく、また過去の移住者送出も送り出せば"事終れり"といつたようなきらいもあつて、とかくの批判もあつた訳ですが、この連絡事務所の設置によつて、今後の移住者だけでなく、既に移住した人や縁故者の方々にとつても、何かと便宜になることを期待して、その設置を急いでいる次第です。

県人学生の留学交流も

次は在伯県人二世の内地留学と海外実習生の派遣です。

ブラジル移住の歴史も既に五十三年を経過し、二、三世が同国の政治経済その他社会の中堅として活躍する時代となりました。

そこで、在伯熊本県人の子弟に、母国の実情を理解させることにより、日伯親善、海外発展の事業に寄与させようと、在伯熊本県人会が推せんする県出身者の二、三世の学生から二名を選び、県内大学に一年間聴講生として入学させ、あわせて国内研修をさせることにし、これに要する経費の一部を県で負担することにしました。

また一方では、ブラジル国に永住し、日系人社会の指導的役割を果たし、同国の産業経済の発展に寄与する人材を養成するため、県出身者で高校以上の学校卒業者の中から二名を選び海外実習生として送出する計画で、実際の募集は来春になる予定です。

ブラジルにある日本人の産業組合事務所

日本映画館もあるサンパウロ市の日本人街

この制度は、約一カ月間国内で講習し、ブラジル渡航後は現地の商社、工場、農場等にはいり、一年以上研修して、将来の独立にそなえて基礎作りをするもので、これに対し県費で渡航前の講習費、支度費、渡航後一年間の研修費の一部を補助する予定となつています。

これらの新しい企画によつて、南米と熊本県との関係は一層密接になり、身近かなものになることと思いますので、県民の皆さんの、海外移住についての深いご理解とご協力を望んでやみません。（移民課）

日本の農業技術をいかして野菜栽培も着々と……（県出身者の農園にて）